

From Yamanashi

JR 東日本輸送サービス労働組合



Twitter 開設中！

@jtsue\_yamanashi



JTSU-E 山梨支部 情報誌

2020.5.9 No.14

# 2020年度 夏季手当に

5月8日  
JTSU-E 申10号

## 関する申し入れ

### 要求額

基準内賃金の

**2.7** 箇月 **+5** 万円

JR 東日本グループで就労するすべての従事者に対して

**医療関係従事者：10万円、その他従事者：5万円**

の「**特別手当**」を要求！

#### 要求項目

1. 2020年度夏季手当については、基準内賃金の 2.7 箇月分+5万円とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症を避けることができない「危険有害業務」でありながらも社会的使命の中で奮闘している JR 東日本グループで就労するすべての従事者に対して「特別手当」の支給を行い、その労に報いること。なお、医療関係従事者に対しては 10 万円。その他従事者に対しては5万円とすること。
3. 支払指定日は、6月30日までとすること。

新型コロナウイルス感染症の最中でも奮闘している組合員・社員へ



報いるためにも満額回答勝ち取ろう！

